平成３０年（フ）第４３７号
大阪府柏原市本郷２丁目３番10号
債務者　株式会社グッドライフホールディングス
代表者代表取締役　小笠原　務
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　幸平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前10時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第１４７号
愛知県一宮市丹陽町伝法寺字上東畑1829番地
債務者　株式会社マモスガーデン
代表者代表取締役　尾関　芳光
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　泉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午前11時45分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（フ）第４００号
大阪市住吉区長居東１丁目12番７号
債務者　株式会社プラスワン
代表者代表取締役　岡田　和子
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　祐輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第４０１号
大阪市住吉区長居東１丁目12番７号
債務者　株式会社岡田
代表者代表清算人　岡田　和子
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　祐輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第１４３号
奈良市七条町東浦３番地の１
債務者　株式会社エムエルエー
代表者代表取締役　掃部　彰一
1　決定年月日時　平成30年５月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午前10時
奈良地方裁判所

平成３０年（フ）第３９号
福島県いわき市平字菱川町６番地の１
債務者　株式会社誠和
代表者代表取締役　橋本　誠治
1　決定年月日時　平成30年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸川　　瑛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午後１時30分
福島地方裁判所いわき支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第１１号
福島市南矢野目字中屋敷56―16、住民票上の住所仙台市泉区桂１丁目14番地の１　桂ＰＨガーデンビュウ弐番館902
債務者　大竹　朝子
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　貴洋
4　破産債権の届出期間　平成30年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
福島地方裁判所

平成３０年（フ）第３８号
福島県二本松市舘野原62番地
債務者　渡辺寿美枝
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　和久
4　破産債権の届出期間　平成30年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
福島地方裁判所

平成３０年（フ）第４３号
青森県八戸市岬台４丁目１番Ｂ４―21号　市営住宅
債務者　鈴木美貴子
1　決定年月日時　平成30年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　龍介
4　破産債権の届出期間　平成30年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月１日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成３０年（フ）第１０５号
福岡県久留米市諏訪野町2755番地１　ライオンズマンション久留米プラザ２番館504号、前住所福岡県久留米市諏訪野町2740番地　ライオンズマンションプラザ３　1001
債務者　内藤　　聡
1　決定年月日時　平成30年５月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白水由布子
4　破産債権の届出期間　平成30年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月20日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成３０年（フ）第８８号
奈良県生駒市青山台117番地90
債務者　柴田　浩章
1　決定年月日時　平成30年５月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　文人
4　破産債権の届出期間　平成30年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月７日まで
奈良地方裁判所

平成３０年（フ）第３３号
北海道岩見沢市２条東３丁目７番地３　プライム206号
債務者　中本　泰宏
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西脇　崇晃
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年８月17日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成３０年（フ）第６３１号
愛知県一宮市大宮２丁目６番10―201号　大宮セントラルマンション
債務者　大塚　幸雄
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾田知亜記
4　破産債権の届出期間　平成30年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成30年８月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第４９８号
東京都町田市原町田４丁目13番12―406号
債務者　荒井　　透
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　雪枝
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月20日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成30年７月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第４３号
茨城県桜川市真壁町原方1299番地
債務者　小松本明男
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　健太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
水戸地方裁判所下妻支部